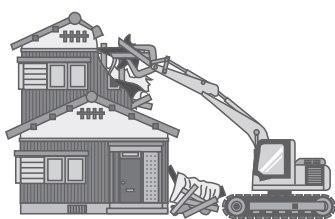


申告期限 12月17日(金) 取り壊したはずの建物に 固定資産税は課税されていますか？

令和3年中に建物を取り壊した方、取り壊す予定の方は、登記の有無にかかわらず『建物滅失申告』を行ってください。令和3年中に取り壊した証明ができない場合は、令和4年度も課税されてしまいます。期限までに申告をお願いします。



申告方法

「建物滅失申告書」(税務課⑬番窓口)に必要事項を記入の上、税務課資産税係へ提出してください。固定資産税課税明細書(納税通知書に添付)等で建物が特定できる場合は、電話でも受付できます。
※申告後、税務課職員が現地へ確認に伺います。

問合せ…税務課資産税係 【☎35-1220】

■固定資産税(償却資産)の申告について

町内事業者や町内の事業所に機械等をリースしている方は、毎年1月1日現在にその事業のために所有する構築物、機械、工具、備品等については、税務課資産税係に申告する必要があります。

申告日時…令和4年1月4日(火)～31日(月)
(土・日・祝日を除く)

申告方法…窓口、郵送、電子申告(eLTAX)
※郵送申告をされる方で申告書の控が必要な方は切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

必要書類等

償却資産申告書、種類別明細書(増加資産・全資産用、減少資産用)、「マイナンバーカード」または「通知カードと本人確認書類」(個人事業主の場合)

申告が必要な方

町内において、法人あるいは個人で事業を営んでいる方や上里町内の事業所に機械等をリースしている方

※その他何かご不明な点がございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。

問合せ…税務課資産税係 【☎35-1220】

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険にご加入の方へ

令和4年2月に社会保険料控除用の 所得申告参考資料(はがき)を送付します

問合せ 税務課住民税係
【☎35-1221】
(内線:1131~1133)

令和3年中に支払った、国民健康保険税額、介護保険料額および後期高齢者医療保険料額が記載された『所得申告参考資料(はがき)』を、令和4年2月上旬(予定)に納税義務者宛に送付します。

本人や同一生計の親族のために支払った、国民健康保険税(料)、国民年金保険料、介護保険料および後期高齢者医療保険料などの金額は社会保険料控除の対象となります。

控除できる金額は、その年の1月1日から12月31日までに実際に支払った金額または給与や公的年金から差し引かれた金額の全額です。控除は、年末調整や確定申告(住民税の申告)で受けることができます。

『所得申告参考資料』の発送前に令和3年中の納付済額を確認したい場合は、『納付額確認書』を無料で発行しています。申請の際は、本人確認ができる書類(運転免許証、健康保険証等)を持参の上、次の窓口申請してください。

〈納付額確認書発行窓口〉

国民健康保険税額	税務課収税係(1階⑩番窓口)
介護保険料額	高齢者いきいき課高齢介護係(1階⑩番窓口)
後期高齢者医療保険料額	健康保険課医療年金係(1階⑩番窓口)

※年の途中で『納付額確認書』を発行する場合は、その時点で納付または返金(還付)が確認できる金額の『納付額確認書』となります。

※公的年金から差し引かれた特別徴収分は、『所得申告参考資料』および『納付額確認書』には含まれていません。その分は、年金支払者から1月中旬に送付される『公的年金等の源泉徴収票』に記載されています。

納税相談窓口 ~休日開庁・夜間開庁のお知らせ~

◆11月の開庁日【休日】(午前8時30分～正午) 11月14日(日)
【夜間】(午後8時まで) 11月25日(木)
※夜間は庁舎西入口(夜間入口)からお入りください。

◆相談窓口の問合せ…税務課収税係【☎35-1221(内線1121~1125)】
※納税相談の場合は、あらかじめお電話でご連絡ください。

国民健康保険税第5期、固定資産税第4期の納期限は11月30日(火)です。税金のお納めには便利な口座振替をご利用ください。

〔口座振替日は納期限日となります。残高不足等で振替ができなかった場合、再度の振替はできませんので、残高の確認をお願いします。〕

令和3年分 年末調整説明会および 青色(白色)決算説明会のお知らせ

毎年開催しておりました年末調整説明会について、令和3年以降実施しないことになりました。

また、本庄税務署では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止および参加される皆さまの安全を考慮し、毎年12月に開催していた青色(白色)決算説明会を中止します。

国税庁のホームページでは、申告および年末調整に関する用紙を取得できるほか、特集ページがありますのでご覧ください。なお、YouTubeの国税庁動画チャンネル内における記帳の仕方および年末調整等に関する動画もご覧いただけますので、ぜひ、ご活用ください。

問合せ

本庄税務署個人課税部門【☎22-2114】
本庄税務署法人課税部門【☎22-2112】



▲国税庁ホームページ

11月11日(木)～17日(水)は 税を考える週間です

国税庁では、国民の皆様にも租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

国税庁のホームページでは、「国税庁の取り組み」や「税に関する情報」を紹介しています。この機会に、税の役割や仕組みについて考えてみてはいかがでしょうか。

問合せ…本庄税務署総務課【☎22-2111】

町長コラム

山下博一

38

上里町で「まるーくカフェ」初開催！

住み慣れた地域で子どもたちが自立した生活が送れるよう、児玉郡市の知的・発達障害のある子どもと保護者を支援する活動を行なっている「NPO法人まるーく」主催によるサロン、「まるーく」上里町男女共同参画推進センターで開催されました。当カフェは、子どもとの関わり方や、学校と日常生活に関する情報を交換すること、保護者の悩みや不安の解消を図るとともに、会話を楽しくすることで気分転換を促すことも期待されています。今回の町内初開催のカフェにおいても、参加者の方々がだんだんと打ち解け、最終的には時間いっぱい盛り上がり歓談されていました。第2弾の開催も楽しみにしています。

私は、「こども応援宣言！」や「子育て支援日本一の町づくり」のほか、すべての町民が安心して自分らしく暮らせる「共生社会」の実現も目指しています。子どもたちや保護者の皆さまが自分らしく生き、自立できる社会こそ、住み続けたい町に繋がるものと私



▲岸田アナウンサーと電話で話す様子

考えています。

NHKさいたま「ひろどき！さいたままっず」内の「まちむら便り」に生出演！

10月1日(金)、午前11時から放送された、県内63市町村の旬な情報を発信するFMラジオの番組、「まちむら便り」に電話にて生出演させていただきました。

番組は岸田祥子アナウンサーの質問に答える形で進み、10月1日から町を挙げて参加している「オクトーバー・ラッシュ&ウォーク」を中心にお話ししました。当イベントは、10月31日(日)で終了となりますが、アプリは引き続きご利用いただけます。皆さまもぜひ、毎日の生活の中にあるちょっとした運動を健康づくりに繋げていただければと思います。新型コロナウイルスも十分気を付けて、スポーツの秋を楽しみましょう！

野外焼却（野焼き）は 法律により禁止されています！！

「近所で草木を燃やして煙たい」「洗濯物に臭いがついて困る」など、野外焼却（野焼き）に関する苦情や相談が寄せられています。

ごみを野外で燃やすことは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で一部の例外を除き禁止されています。野外焼却（野焼き）を行うと、大量の煙や臭いが発生し、近隣の生活環境に支障をきたすだけでなく、ご近所同士のトラブルにつながる場合もあります。

例外として認められている場合でも、周囲の方から煙や臭いの苦情が出た場合は、速やかに焼却の中止をお願いします。

また、どのような場合でも、ビニールやプラスチック類の焼却は禁止されています。

ごみは野外焼却（野焼き）をせずに、分別ルールに従って、ごみ収集や資源物として適正に処理をしていただくよう、皆さまのご協力をお願いします。

問合せ…くらし安全課生活環境係 **【☎35-1226】**
産業振興課産業観光係 **【☎35-1232】**



所有地の適正な管理に ご協力をお願いします

所有している土地が草木で生い茂った状態になっている場合、害虫や害獣の繁殖、ごみの不法投棄、火災の発生などさまざまな状況へとつながることになり、周辺の生活環境を悪化させる恐れがあります。

また、所有地の草木が道路上にはみ出している場合、道幅を狭く感じさせ、通行の妨げになるとともに、折れ木・倒木などによって、歩行者や車両を巻き込む事故に繋がる恐れがあります。

これらの草木などが原因で事故や物品の損傷などが起きた場合は、その土地の所有者に責任を問われる可能性がありますので、所有地を確認のうえ、敷地内の草刈りや木の剪定・伐採をするなど適切な管理をお願いします。

問合せ…くらし安全課生活環境係 **【☎35-1226】**



「障害者用駐車場」は 必要な人のために空けておこう

障害者用駐車場とは

車椅子使用者や、体の不自由な高齢者、障害者など、車の乗り降りや移動に配慮が必要な人のための、幅の広い駐車区画のことです。

必要がない人は駐車しない。皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

マナーアップキャンペーン強調期間（11月1日～12月9日）

商業施設等における啓発ポスターの掲示や、店内放送での呼び掛け等の取り組みを、実施します。詳細は、県ホームページをご覧ください。



<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/parking.html>

▲埼玉県ホームページ

問合せ…埼玉県福祉政策課 **【☎048-830-3391】**



犯罪の被害に遭われた方や ご家族の皆さまへ

◆彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター

埼玉県、埼玉県警察、民間支援団体の3者がワンフロアで支援を行っている施設です。

犯罪の被害に遭ってお困りの方やそのご家族のお話をお聞きし、犯罪による被害の軽減と早期回復を図ります。

総合対応電話 **【☎0120-735-001】**

会場…ラムザタワー3階（JR武蔵浦和駅西口徒歩3分）

内容

- 生活問題に対する情報提供・助言
- 専門職員によるカウンセリング、警察の捜査や裁判の流れ等の説明
- 法律相談、病院や裁判所などへの付き添い支援

◆性暴力等犯罪被害専用相談電話

「アイリスホットライン」

守秘義務のある専門の女性相談員が無料で対応します。

【☎0120-31-8341】 24時間365日相談受付

問合せ…町民福祉課社会福祉係 **【☎35-1224】**

11月は「ケアラー月間」です

ケアラーという言葉を知っていますか？
埼玉県ケアラー支援条例では、高齢・障害等により援助が必要な親族などを、無償で介護、看護、日常生活上の世話を行っている人をケアラー、ケアラーのうち、18歳未満をヤングケアラーと定義しています。県では、今年度から11月を「ケアラー月間」と決めました。11月23日（火・祝日）には、ケアラーやヤングケアラー支援について考えるフォーラムをオンラインで開催します。

また、社会全体で支えられるよう、団体や事業者等の皆さまによる「ケアラー支援宣言」の募集、周知を行います。

この機会にケアラーやヤングケアラーについて考えてみませんか？

問合せ

▪ 高齢者関係…高齢者いきいき課地域包括支援係 **【☎35-1243】**

▪ 障害者関係…町民福祉課社会福祉係 **【☎35-1224】**

ごみゼロつうしん

令和3年9月のごみの量は…

家庭系ごみ（可燃・不燃・有害・粗大）

排出量 620.91 t

【ひとり1日あたり約674g】

埼玉県内のひとり1日あたりのごみの排出量は約528gです。（R元年度）



ゴミゼロくん

～減らす・分別・再利用を心がけましょう～

問合せ…くらし安全課生活環境係 **【☎35-1226】**



防災行政無線による Jアラートの訓練放送

日時…11月5日（金）、午前10時ごろ

Jアラートによる全国一斉情報伝達訓練を行います。

町内の防災行政無線から訓練放送が流れますが、実際の災害とお間違えのないようご注意ください。

問合せ…くらし安全課防災安全係 **【☎35-1226】**



消費者啓発参考情報「くらしの110番」トラブル情報

一方的に送られてきた荷物「すぐに処分」可能に

問合せ
産業振興課産業観光係
【☎35-1232】

【事例1】

私宛に荷物が届き、特に確認せず受け取って開封すると、化粧品と請求書が入っていた。注文した覚えはないし、送付元にも心当たりがない。家族に聞いても誰も頼んでいないと言う。どうしたらよいか。

【事例2】

自宅の郵便受けに荷物が国際郵便で届いていた。送付状の宛名や住所は私のもので間違いはないが、差出人は分からない。気味が悪く開封していない。

事例



「送り付け商法」について、特定商取引法が改正され、令和3年7月6日以降、注文や契約をしていないのに、事業者が金銭を得ようとして一方的に送り付けた商品(荷物)は、受け取ってすぐに処分できることになりました。

また、その商品の代金の請求や返品・補償を要求されても応じる必要はなく、誤って支払った金銭は返金するよう求めることができます。なお、海外から送付された場合にも適用されます。

消費者へのアドバイス

- 1.トラブルに巻き込まれないために、身に覚えのない商品は受取拒否しましょう。
また、家族が注文した、親族・友人などからの贈り物、懸賞の当選品といった可能性もありますので、一旦、受け取りを保留し、確認してから受取拒否もしくは再配達を依頼するといった方法もあります。いずれの場合も伝票番号や送り主、商品名等をメモしておきましょう。
- 2.受け取っても、誤配送や未開封であれば受取拒否できる場合があるので、開封前に荷物が届く心当たりや商品名、宛先、送付元等を確認しましょう。引き取り可否は配達業者に問い合わせてください。
- 3.クレジットカードの利用明細に不審な請求は無いか確認するようにしましょう。

====受け取った(受取拒否ができなかった)商品の取り扱いについての補足====

- ・処分する際は、送り主や連絡先、商品等を写真に撮る、届いた時の状況をメモするなど「一方的に送り付けられた商品」である証明を残しておきましょう。
- ・利用した通販サイトが悪質で、注文した商品と違う物を送ってくるケースがあります。ネット通販等で未達の商品がある場合、その可能性はないか調べましょう。なお、模倣品等を海外へ返品(輸出)すると、関税法上問題になる恐れがありますので、海外への安易な返送は避けてください。

＼困った時には、お近くの消費生活センター等にご相談ください／

消費者ホットライン

局番
なし

188

いやや!

消費生活センターへのお電話は全国共通の電話番号である188番へ。

「188(いやや)!泣き寝入り!」と覚えてください。

重要なお知らせ

上里町上下水道料金の督促時期変更のお知らせ

早期なお知らせによる計画的・定期的なお支払いをしていただくため、令和3年12月より、納付期限までにお支払いが確認できなかったお客様へ、納付期限の翌月に督促状が発送されます。

なお、口座振替をご利用で引き落としが確認できなかったお客様へも翌月に督促状が発送されますが、口座振替は翌月にも行いますので、口座残高のご確認をお願いいたします。

※上下水道料金等のお支払いは便利な口座振替をお勧めいたします。

問合せ…上下水道課業務係【☎33-4161】

上里町社会福祉協議会からのお知らせ①

年末フードパントリー
～食品を配布します～

要予約
200名様分

食品ロス削減を目的として企業・農家・一般家庭より食品の寄贈を受け、ひとり親家庭・新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減っているすべての世帯を対象に、食品を無償提供するパントリーを行います。

日時…12月19日(日)、午後1時～4時

対象者…町内在住で下記の要件のいずれかに該当する世帯

- ①ひとり親世帯(満18歳以下の子がいる世帯)
- ②新型コロナウイルスの影響により減収となったすべての世帯

会場…上里町福祉町民センター前駐車場(荒天の場合は建物内)

【住所:上里町大字七本木5591番地】

配布物…レトルト食品、お菓子、ジュース、調味料などの食品

200名分(世帯の人数に合わせて袋詰めします)

※配布内容についてのご要望はお応えいたしかねます。

※アレルギー対応はできません。



申込み

12月3日(金)までに申込みフォームまたは電話にて受付します。

※申込者多数の場合は抽選

申込先・問合せ…上里町社会福祉協議会【☎33-4232】



▲申込フォーム

上里町社会福祉協議会からのお知らせ②

おうちde婚活オンラインパーティー inかみさと

コロナ禍における出会いの場を提供するため、ZOOMによるオンライン形式(ニックネームで参加)の婚活パーティーを開催します。

日時…12月4日(土)、午後4時～6時

対象…男性:町内在住または在勤で独身の30代～40代の方

女性:町近郊にお住まいで独身の30代～40代の方

定員…男女各6名

当日のスケジュール

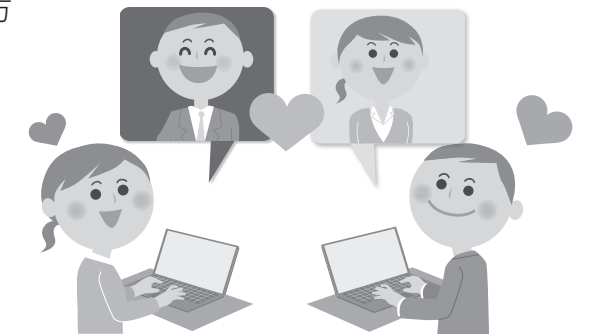
- ①自己紹介
- ②X'masタペストリーの作成 ※事前に材料を郵送します。
- ③グループトーク
- ④1対1のトーク
- ⑤投票
- ⑥マッチング

申込…11月26日(金)まで

※右記専用申込みフォームから申し込み。

※申込者多数の場合は、抽選。

問合せ…上里町社会福祉協議会【☎33-4232】



申込み



◀申込フォーム